

ギャラリー（会議・講習会・控室等）

- ・施設の空き情報は、窓口、電話、インターネットにて、ご確認ください。
- ・会議・講習会・控室等として利用する場合は、扉を閉めてのご利用となります。

受付期間	利用する月の6ヶ月前の初日から利用日の7日前まで ※メインホール・サブホールの控室として利用する場合は、ホールと同時にお申込みいただけます。
申込方法	やまと芸術文化ホール 1階 ホール事務室（9時～18時） 窓口：※初日は電話のみ 電話：046-259-7591
必要書類	窓口の場合 ・利用計画書 電話の場合 以下の項目を電話で伺います。 ・利用施設 ・利用希望日時 ・催事内容 ・団体名 ・申請者名 ・連絡先 ・来館予定日 ※ご来館の際、「利用計画書」をご提出いただきます。 「申請手続き・支払」を行ってください。 ※お支払が済み、「施設利用承認書」が発行されるまで、ご予約は確定いたしません。
申請手続き・支払	申込日より7日以内にご来館の上、以下の申請手続きをお願いいたします。 ・「利用計画書」「施設利用承認申請書」をご提出ください。 ・「施設利用承認申請書」提出後は、お支払の義務が発生いたします。 ・施設利用料金を現金でお支払ください。 ・お支払後、「施設利用承認書」を発行いたします。 ・ご予約が確定いたします。 ※期間内に申請がない場合は、利用の取消とみなします。 ※「施設利用承認書」は、利用日当日まで、失くさないよう大切に保管してください。

※受付開始日休館日の場合、その翌営業日。

■ 利用期間

同一の内容で申込む場合、1 回の申込みで連続して予約できる期間は 14 日間までです。

■ 基本利用料

(単位=円 税込)

全日 (9 時~22 時)	全面 : 19,000 円 半面 : 9,500 円
---------------	-------------------------------

■ 加算利用料

入場料、参加費、受講料等 (以下、「入場料等」という) を徴収する場合は、次の料金をお支払いいただきます。

1,000 円未満	基本利用料金×150%
1,000 円以上	基本利用料金×200%

※利用目的の主が営利 (物品の販売、広告、宣伝等) である場合は利用できません。従たる目的が営利の場合は、基本利用料金の 250% の料金をお支払いいただきます。この場合、同時に入場料を設定しても、入場料加算を合わせて適用することはありません。

■ 附属設備について

利用当日にお使いいただきました附属設備の利用料金を、利用最終日の終了時刻まで (夜間利用の場合は 20 時まで) に 1 階ホール事務室にて、現金でお支払ください。

■ 他施設への音漏れが生じる利用について

- ・防音施設ではないため、楽器等の利用や大音量を伴う利用はご遠慮ください。
- ・展示目的以外のご利用については、他施設へ音が漏れる可能性があるため、扉を閉めてご利用ください。